

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和4年度熊本港係留施設施工検討業務
業 務 概 要	本業務は、熊本港係留施設等の整備にあたり施工方法の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所長 島村 辰一 熊本県熊本市川尻2-8-61
契 約 年 月 日	令和4年6月6日
契 約 業 者 名	一般財団法人港湾空港総合技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区霞が関三丁目3番1号
契 約 金 額	23,650,000円(税込み)
予 定 価 格	23,958,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務を的確にかつ円滑に遂行するためには、現況特性の分析把握、作業ヤード及び施工方法及び施工工程の検討、ケーソン製作・仮置場所の選定並びに実施上の課題の抽出・整理等を行うことになり、高度な知識かつ総合的な知見が必要である。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定管理技術者の経験及び能力(技術者資格・業務執行技術力、専門技術力)、及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案の観点から、技術提案書の提出を求めるとともに、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続に基づく審査の結果、(一財)港湾空港総合技術センターが最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和4年6月6日
履 行 期 間 (至)	令和4年12月16日
備 考	